

## 障害者活躍推進計画

機関名	益田市水道事業
任命権者	益田市長
計画期間	令和8年4月1日から令和12年3月31日
当事業における障がい者雇用に関する課題	当事業は、職員総数が33人（会計年度任用職員含む）の小規模な機関であり、組織的な整備をしておらず、これまで障がい者に限定した募集・採用は行ってこなかった。

### 目標

採用に関する目標	現在、浄水施設等維持管理を行う職員として、会計年度任用職員を直接採用しているが、新たに採用する際には、障がいの有無を確認し、業務に支障がない場合においては、障がい者を採用するように努める。
定着に関する目標	任用された障がい者が、任期の途中における離職とないように支援する。

### 取り組み内容

障がい者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として業務課長を選任する。 職員に対し、障がいに関する理解促進・啓発のための研修等の参加を促す。
障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	従来の業務内容が困難となった障がい者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
障がい者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理	<p>半期ごとに実施している人事評価の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、必要な措置を講ずる。</p> <p>なお、措置を講じるにあたっては、障がい者からの要望を踏まえつつ過度な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>職員の募集・採用にあたっては以下の取り扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する</li> <li>・自力で通勤できるといった条件を設定する</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する</li><li>・就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられることなどの条件を設定する</li><li>・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する</li></ul>
その他	国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大推進に努める。